

埋葬環境の判別方法を用いた墓址の考古学的研究

学位論文内容の要旨

本論文では第Ⅰ部で墓制・葬制研究を成り立たせている基本資料、即ち遺構としての墓址に残存している人骨と副葬品・着用品、並びに墓坑、堆積土に対する観察方法と評価基準を確立することを目指す。第Ⅱ部ではその方法・基準を実際に用いて、現在、多くの考古学研究者が取り組みながらも未だ一定の結論に到達していないカリンバ遺跡(恵庭市)発見の多遺体合葬墓(縄文晩期)を分析し、その有効性を検証するとともに、縄文後半期から続縄文期にかけての墓の社会的機能の変遷を明らかにする。

序章では、縄文文化研究における墓制論・葬制論の研究史上の問題点が整理され、現在、多くの考古学者の関心を集めながらも異論併記のままで決着が得られていない縄文晩期のカリンバ遺跡の多遺体合葬墓の問題を解決することの重要性が論じられる。

第Ⅰ部、第Ⅰ章では形質人類学の研究成果を援用して、土中における埋葬環境(充填環境か空隙環境か)の相違で、遺体の軟質部の腐敗・消失過程と骨格の移動の有無・程度にどのような変異が生じるかが考察される。

第Ⅱ章では近世アイヌ墓が取り扱われる。対象とした遺跡は有珠4遺跡(伊達市)であり、著者自らが本論文執筆中に実際に行った発掘調査の資料に基づいている。この遺跡には1663年降下の有珠b火山灰と1640年降下の駒ヶ岳d火山灰とが堆積しており、発見された墓址の大半はこの2枚の火山灰層の存在によって、その構築時期が短期間の内に限定できるものである。これによって埋葬環境と、埋葬後の数十年間に生じる遺体・墓坑の変化過程との関係が明らかにされる。特に、埋葬環境下の局所的な状態として、「半充填・半空隙状態」が生じる過程を明らかにできた点が新知見である。

第Ⅲ章では弥生文化の木棺墓が取り扱われる。対象とした遺跡は砂丘や低地に作られた木棺墓、すなわち空隙環境において埋葬が行われた資料である。遺体の腐敗段階と土砂流入のタイミングとの関係を検討することによって、空隙環境から充填環境へと移行する各段階の類型化が実施される。

第Ⅳ章では縄文中・後期の資料として北村遺跡(長野県)が取り扱われる。当該資料は配石をとともなう墓坑への充填環境下での埋葬事例である。比較的に年代が新しい資料においては、充填環境下では遺体軟質部の腐敗・消失が進行しても遺存した人骨には顕著な移動は認められないが、北村事例では部分的ではあるが予想以上の移動例が存在することが確認された。その要因として、「半充填・半空隙状態」が局所的な移動を発生させていること、「甕被り葬」などによる夾雑物の存在が土圧による移動・変形を増幅する点が提示される。

第 5 章では、第 4 章までの成果に加えて、空隙環境下と充填環境下とのそれぞれの埋葬において、着用品(特に櫛と玉類)を付帯する事例が検討され、遺存した人骨と着用品との関係が検討される。これによって、着用品のみの出土で人骨が遺存しない土坑墓の事例においても、空隙環境か充填環境かを判別する基準が提示される。

第 II 部、第 6 章では、縄文後半期の北海道地域において、土坑墓の地上部に設けられた墓標としての配石や、土坑墓上での土器と礫を用いた儀礼が、次第に目立たなくなり、続縄文期にはそれに呼応して墓坑内に遺体を安置する際に実施される儀礼と多量の副葬品の副葬とが顕著になる過程が明らかにされる。

第 7 章では、続縄文期における土坑墓の地下施設を検討して、空隙環境が作り出されていることを確認することによって、上屋を構築する事例が顕著に認められる遺跡の存在を指摘する。

第 8 章では、カリンバ遺跡の多遺体合葬墓に対して第 I 部で提示した埋葬環境の判別方法が用いられる。その結果、カリンバ遺跡の多遺体合葬墓は墓坑を一定期間開口状態として、死者が発生するごとに追葬を行い、予定された被葬者によって墓坑がいっぱいになった段階で一時期に墓坑を埋め戻すといった「単葬の時差合葬墓」であることが解明される。

第 9 章では、第 8 章で解明したカリンバ遺跡の多遺体合葬墓の埋葬過程から、その被葬者がカリンバ遺跡(集落)を含む近隣の地域の複数集落の代表者であると判断する。そして、その者たちを時差合葬によって一つの墓に埋葬することの社会的機能を、第 6 章・第 7 章の検討で提示した縄文後半期から続縄文期にかけての墓の社会的機能とその変遷の中において、複数の集落間の紐帯を持続的に維持・強化するためであると解釈する。

学位論文審査の要旨

主 査 教 授 小 杉 康
副 査 教 授 佐々木 亨
副 査 准教授 吉 開 将 人

学 位 論 文 題 名

埋葬環境の判別方法を用いた墓址の考古学的研究

平成 22 年 12 月 17 日文学研究科教授会の承認のもと、上記 3 名をもって本論文の審査委員会を組織し、口述試問を含め計 6 回の審査を行った。

- 平成 22 年 12 月 17 日 第 1 回審査委員会
申請論文の複写を各審査委員に配布し、概要・体裁の確認、今後の審査日程の調整をおこなう。
- 平成 23 年 1 月 28 日 第 2 回審査委員会
論文内容の検討と問題点の整理を行い、口述試験の進め方を決める。
- 平成 23 年 1 月 31 日 口頭試問の実施
- 平成 23 年 1 月 31 日 第 3 回審査委員会
口述試験の内容を検討し、問題点の整理と評価をおこない、学位授与を判定する。
- 平成 23 年 2 月 9 日 第 4 回審査委員会
審査結果報告書原案を主査が準備し、それを各委員が検討し、合議のうえ加筆訂正をおこなう。
- 平成 23 年 2 月 10 日 第 5 回審査委員会
審査結果報告書を確定する。

以下に、本論文の評価を述べる。

1970 年代、80 年代の墓制・葬制研究では、墓(地)址を分析資料として、その背後にある社会組織の復元が盛んに試みられた。続く 1990 年代には、文化的な装置としての墓の社会的機能を解明する研究へと展開した。2000 年代に至り、1970 年代以降の複線的な研究方向は継承されながらも、同時に原資料の直接的な観察に立ち返り、より厳密な評価が求められるようになってきた。本論文の第 I 部で行われた「埋葬環境の判別方法」を確立する試みは、このような研究動向に沿うものであり、新たな観察方法と評価基準を提示すること

に成功している。さらに第Ⅱ部において、多くの考古学者が取り組みながらも異論併記の状態で膠着しているカリンバ遺跡の多遺体合葬墓に対して、「埋葬環境の判別方法」を実践することによって埋葬方法の解明に肉薄できた点も高く評価できる。

その結果を墓の社会的機能として評価する試みは、1990年代の研究動向を正しく引き継ぐものであり、その解釈案において一定の成果を得られたと評価することができる。ただし、墓の社会的機能に関する問題は、墓制・葬制研究だけでは解決できるものではなく、これまでになされた膨大な集落研究の成果・問題提起を踏まえることが不可欠である。その点は十分にはなしえなかったが、本論文での成果である「埋葬環境の判別方法」とその厳密な判別の有効性をもって、今後、具体的に取り組むべき課題が明確にできたと考える。

本審査委員会は、以上の審査結果に基づき、全員一致して青野友哉に博士（文学）の学位を授与することが妥当であるとの結論に達した。